

平成21年度学童保育の申込み

保護者が昼間就労等で家庭にいないご家庭を対象に、児童の安全確保・健全育成のための場として小学校低学年(1~3年)の児童をお預かりします。

受付期間 2月5日(木)~13日(金) ※期日厳守
保育場所 磯浜小学校学童保育所、夏海小学校学童保育所、祝町小学校学童保育所、滝口保育園(学童部)、大貫・ドリーム学童

申込場所 町立は、磯浜小学校学童保育所。
ドリーム学童・滝口学童は、直接お申し込み下さい。

福祉課子育て支援係
※申込用紙は各学童・福祉課子育て支援係にありますので、事前に取りに来てください。
※継続児童も手続きが必要です。

保育内容 月曜日~金曜日の放課後(18:00まで)
土曜日、春・夏・冬休み等は(8:30~18:00)
※日曜・祝日・年末年始は除く
※おやつ代、父母会費、保険料(入所時)がかかります。

利用決定のお知らせ 厳選なる審査の上、3月上旬にお知らせします。

問合せ 磯浜小学校学童保育所 ☎ 267-0238
福祉課子育て支援係 (内線 154)

愛犬家の皆様へ お願い

最近、犬のふんによる苦情が町に多く寄せられています。

愛犬のふんの始末は飼い主の義務です。
特に、散歩中のふんは、必ず持ち帰りましょう。
飼い主は、周辺に迷惑や危害を及ぼさない心配りと、しつけが大切です。

他人の土地や建物又は公共の場所を汚さないように注意しましょう。

町は、これらの違反行為を発見し、指導・命令等に従わない場合は、大洗町環境美化の推進に関する条例に基づき、違反者の氏名や違反の事実を公表することといたしますので、あらかじめご承知おきください。

問合せ 生活環境課生活環境係 (内線 244)

精神障害者家族教室の開催について

精神障害の患者を持つ家族や地域の支援者が保健・福祉制度についての理解を深め情報交換の場とするため、教室を開催します。

日時 2月12日(木) 13:30~16:00
場所 県精神保健福祉センター 3階セミナー室
内容 テーマ「精神障害者が地域で生き生きと暮らしていくには」

- (1) 講話「保健福祉制度を知ろう」
講師(仮) 市社会福祉課
※保健福祉制度とは、自立支援医療制度・障害年金・障害者年金・生活保護等について
- (2) グループワーク「精神障害者が地域で生き生きと暮らしていくには」のテーマで話し合う。
※そのグループの中に家族会の方に入ってもらおう。
- (3) 質疑応答

対象者 精神障害者を家族にもつ家族及びそれ以外の関心ある方

問合せ 茨城県水戸保健所 保健指導課 ☎ 241-0571

「相続登記はお済みですか月間」

期間 2月の1ヶ月間(土・日・祝日を除く)

相談内容 相続登記に関する相談

受付及び実施場所 県内の各司法書士事務所

相談料 無料

その他 申込みは各司法書士事務所です。

問合せ 茨城司法書士会 ☎ 225-0111

調停相談会の実施

日時 2月13日(金) 10:00~15:00
会場 ひたちなか市 ワークプラザ勝田
内容 土地や建物の権利争い、金銭貸借上の紛争、家庭内や親族間のもめ事、法律が絡んだ問題の解決方法などについて調停委員が無料で応じます。

相談員 水戸調停協会所属調停委員(弁護士、不動産鑑定士、税理士、建築士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士)

相談料 無料
問合せ 水戸調停協会(水戸地方裁判所内)
☎ 224-0011(内線 5280)

死亡した野鳥は素手で触らないで下さい

<死亡した野鳥を見つけたら>
野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。

また、同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら茨城県または、役場にお知らせ下さい。

<野鳥は様々な原因で死亡します>
野生の鳥は、餌がとれずに衰弱死することも良くあります。鳥が死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

<鳥インフルエンザウイルスの人への感染について>
鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、必要以上に心配する必要はありません。

問合せ 茨城県生活環境部環境政策課 自然鳥獣保護グループ ☎ 301-2946(内線 2945)
町農林水産課(内線 341)

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

◀省エネの3つのポイント▶

2月は、政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」です。便利でつい使ってしまう電気ですが、皆さまにエネルギーを大切に使うよう関東電気保安協会では、次の3つの「省エネポイント」をお知らせしています。

- ①設定温度はひかえめに
冬の室温の設定は20℃を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。
- ②スイッチはOFF
見えていないテレビや不要な照明は、こまめに切りましょう。
- ③待機電力のカット
就寝や外出する時は、常時通電が必要な電気製品は、こまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp